

## 議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

【九番、幸山市雄議員 退場（午前十時一分）】

一、議長（秋田谷和文） それでは日程第六、一般質問を行います。お手元に配布しております、一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは五番、成田裕一議員に質問を許します。

五番、成田裕一議員。

【成田裕一議員 登壇】

一、五番（成田裕一） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）五番、成田裕一、通告に従い質問いたします。質問は大鰐病院東病棟の継続使用についてです。町立大鰐病院は昭和三十三年に設立され、昭和四十一年に現在地に新築移転し、昭和五十四年には東病棟を増築し現在に至っております。特に昭和四十一年に建てられた本館については五十五年経過し、劣化が激しく現在の耐震基準を満たしていないため早期の解体が望まれるところです。大鰐病院整備基本構想についての議論の中では本館のみ解体し、東病棟をリフォームして利用する案も出ましたが新しい建物で仕事をする方が職員の士気も高まり良いのではないかという意見でまとめ、本館東病棟は解体する計画になっております。しかし、整備基本構想を計画した時点とは異なり、現在コロナ禍による急激な社会変化が生じたため、中・長期的対策の必要が生じていると思われれます。東病棟については現在解体の予定ですが、築四十二年でありリフォームすればこれからも利用できると思われれます。コロナリスクへの対応、公の施設としての有効利用の観点から解体せずに利用することは可能かについて質問いたします。

【成田裕一議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） はい、町長。

【町長 山田年伸 登壇】

- 一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり） それでは、成田裕一議員の質問にお答えいたします。町立大鰐病院東病棟は昭和五十四年七月に入院病棟の機能を主として増築された鉄筋コンクリート造り二階建ての建物となっております。平成二十二年三月に実施した耐震診断において当時の耐震診断判定指標を満たしているとの診断結果が報告されておりますが、建築後四十二年を経過し雨漏りや施設内給水配管の水漏れ等、施設の老朽化は顕著であります。また、電気設備、給湯設備及び暖房設備については病院本館に付帯する受電設備室やボイラー室からのエネルギー供給に依存しており、病院本館棟の解体に伴い各種エネルギーの確保が困難になるものと思っております。加えて令和二年七月に実施したアスベスト含有調査において建物の一部よりアスベストが検出され、さらなる経年劣化による人体への影響等も懸念されるばかりではなく、病院敷地内を縦断する町道の通行に際しても交通事故等の危険性も想定されるため、将来的には町道の付け替えも検討している状況であります。以上のことから当初は町立診療所の整備において、病院東病棟の活用を検討したところではあります。リフォームに多額の費用が発生するばかりではなく現在抱える施設事情も踏まえ、新たな施設を建設した方が現実的であると現在に至ったものであります。また、診療所以外の公共施設としての使用についてもリフォームや施設事情の面を再活用することは困難であるものと考えておりますので御理解くださるようお願いいたします。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

- 一、議長（秋田谷和文） 五番、成田裕一議員。
- 一、五番（成田裕一） 御答弁ありがとうございます。いろんな事情ありますのでとりあえずは了承いたしますので、これで終わります。ありがとうございます。
- 一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田裕一議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に八番、渡辺久一郎議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは三項目質問いたしますけれども最初に新型コロナウイルスワクチンの三回目の接種についてお伺いいたします。新型コロナの感染状況については全国的に見ても感染者数が大きく減り、青森県においても感染者ゼロの日が続いておりましたけれども昨日一人出ましたね。それによって飲食店等の規制が緩和され経済活動が本格的になることが期待されているところであります。コロナワクチンの性質上、期間が長くなると抗体が少なくなり感染しやすくなるということでもありますので二回目接種完了から原則として八カ月以上でブースター接種することになりました。そこで何点かについて質問いたします。

第一点はコロナワクチンの供給に問題はないかということでもあります。二番目に来年二月からはモデルナのワクチンも配送されることになっておりますが、その接種はいつ頃から始まるのか。そしてまた、そのモデルナの接種人数は何人くらい予定しているのかお伺いいたします。三番目、来年二月以降に五歳から十一歳になる子どもも接種可能になりますが、どのくらい予定しておられるのか。四番目、デジタル接種証明書はいつ頃発行可能か。交付申請の手順について示していただきたい。以上でございます。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、現在令和四年三月までの配分量が示され接種実績に基づいて割り当てられているため供給に問題はないものと思われれます。しかし、追加接種の時期の前倒しが議論されるなど状況によってはワクチンが不足する可能性もあります。二点目ですが、武田／モデルナ社ワクチンを使用した追加接種について

は薬事承認前であり、開始時期は未定です。また、国が示している配分量によると対象者の半数が武田／モデルナ社ワクチンを接種することになる見込みであります。三点目ですが、五歳以上十一歳以下の小児へのワクチン接種についても薬事承認前ではありますが、早ければ令和四年二月頃から開始する可能性があるとしております。本町で接種対象となる小児は三百人の見込みです。四点目ですが、電子版ワクチン接種証明書については十二月二十日から発行が開始されます。取得方法についてはスマートフォンで接種証明書のアプリをダウンロードしマイナンバーカードを利用して交付申請します。また、海外渡航用はパスポートの読み取りが必要となります。いずれも未確定なものも多いため確定次第回覧等で情報提供していきたいと思っております。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 今オミクロン株の流行が非常に危惧されているわけですが、そうなった場合いわゆる前倒しの接種。これが非常にあの…町長も今ちょっと触れましたけども、非常に大事だというような報道がございます。そうなった場合ですね、それこそワクチンの供給、合わせて接種の体制はそれに対応した動きについていうかね、準備はできているのかどうか現段階でそのことについて御答弁いただきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 私たち今までは国から示されている八カ月経過後ということで各医療機関に対して照会していつ頃から打ってくださいとかそういうふうに準備はしているんですが、今まだ六カ月後に前倒すという議論がなされている最中でありますので、それが決まり次第、体制整備ができるかどうか、こちらからも協力をお願いしつつ、接種体制の整備は図っていきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 流行次第でその体制変わるかと思えますけれども、そうなった場合速やかに移行できるように今から二枚建てで準備しておくことが必要かと思えます。一番目の質問、これで終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 二項目めはHPVワクチン積極的勧奨再開に向けてであります。子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の定期接種に関してお伺いいたします。子宮頸がんは子宮の入口の部分にある子宮頸部にできる癌でありまして今も年間一人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約二千八百人もの女性が亡くなっております。子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは国の二〇一一年度から基金事業を経て二〇一三年に定期接種となりました。小学六年生から高校一年生相当の女子は接種を希望すれば無料で接種が可能となっております。一方で二〇一三年六月より国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、基金事業の際に七割近くあった接種率が一％未満まで激減しておりました。国は昨年十月と今年一月の二度に渡りヒトパピローマウイルスの感染症の定期接種の対応および対象者等への周知について通知を發出し、市町村にHPV定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めました。そこでまず昨年十月の国からの通知からを受けて本町の対応とその結果についてお伺いいたします。一点目は昨年十月に国から対象者への情報提供に関する指示がありましたけれども、それに対する本町の対応と今後の予定はどうなっているのか。二番目、本町における通知実施世代（おそらく高校一年生が中心）における令和二年度の接種率及び通知未実施であった令和元年度の同対象者の接種率は。対象者数、接種者数はどのくらいになっているのか、以上二点について質問いたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種についてはワクチンと因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから平成二十五年の厚生労働省通知により国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされたところであります。御質問の一点目ですが、令和二年十月の厚生労働省通知により接種の積極的な勧奨とならないよう留意しつつも希望者が定期接種を受けることができるよう、対象者へ周知等を行うこととされました。これを受け町ホームページによる周知を行い、令和三年三月には小学校六年から高校一年相当の令和三年度の対象者に対し、リーフレットを送付し情報提供を実施しております。二点目ですが、令和元年度は対象者百四十二人、接種者一人、接種率〇・七％。令和二年度は対象者百十九人、接種者は〇人でした。なお、令和三年度は対象者百六十人、接種者九人、接種率七・一％となっております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 報告いただきましたけれども非常にやはり低い接種率になっておるわけでありまして。定期接種ということは中々一般の人には理解されてない。また、積極的な通知もないわけですから一時的に世論もそっちの方に動いた気もいたします。しかしこの受けなかったことによって、いわゆる全国ではですね、かなり多くの癌の発生率が予想されております。今後いわゆる受けなかった人に対してキャッチアップのこともこれから出てくると思うんですよ。そういうことについてまだはっきり法律で決まっていませんけれども、キャッチアップ制度が確立された場合は合わせて対象者と合わせて全部個別に通知出すということが非常に大事だと思いますけれどもそのことについてどのように考えているのかお聞きいたします。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） キャッチアップ事業、いわゆる二十五年の通知が廃止までの間、その接種の機会を逃した方への対応。これについては今、国において公費による接種機会の提供。これに向けて議論を開始したっていうところではありますけども、まずはそれを見てですね、どういった対応とればいいのかということと、確かにそのそれでもまだわからない広報・回覧等で周知しても届かない人もおられますので、おっしゃったとおり個別通知なりそういった形を取りたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 御答弁ありがとうございます。全くそのとおりだと思いますので、よろしく願いいたします。以上で二番目終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 三番目の質問、スマホの講習会についてであります。政府の広報によると「デジタル社会に向けた社会の実現に向けた改革の基本方針」においてデジタル社会のビジョンとしてデジタル活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げており「これにより誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を進めることとしています。社会全体のデジタル化が進められている中、中・高齢者を始めとした誰もがデジタル機器・サービスを活用することで多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できる共生社会を実現することが重要であると感じました。社会のデジタル化が進み、今や生活必需品となりつつあるスマホ。その使い方を高齢者らに親切に教える無料の「スマホ講習会」が各地で好評のようであります。総務省が本年六月から全国の携帯ショップやシルバー人材センターなどに委託して開催しており、九月末までに五万八千八十人の方が受講しておられます。スマホ講習会は機器を使いこなせるか否かで生じるデジタルディ

バイト（情報格差）の解消を目指し「デジタル活用支援推進事業」としており、実施主体に採択された団体に対し、人件費や機器の費用などを補助する形となっております。アフターコロナの日本の経済の鍵はグリーンとデジタルであると言われております。ぜひこの事業を利用して講習会を幅広く開催していただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。以上であります。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それではスマホ講習会についてお答えいたします。大鰐町におけるデジタル化を進めるためには、デジタルディバイド対策が不可欠と考えます。このことから、対策の一環として、令和四年度に民生委員や老人クラブ連合会などを中心とした高齢者向け講習会の開催に向けて準備をしてみたいと思います。なお、講習内容につきましては今後、しっかり検討してまいります。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 是非ですね、講習会開いていただきたい。私も本当に中々使いこなせなくて悩んでおります。私このデジタルディバイドと言うんですかね、情報格差。これ本当に昔から敏感でございまして、これまでも大鰐町全域に広がっております光回線。これも私の提案で町の事業として行ってきたところでもあります。ぜひ実行していただきたい。あと詳しいところまた同じ質問がたまたま山田議員の方から出ていますので再質問は結構でございます。以上で質問は終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に四番、山田範正議員に質問を許します。

四番、山田議員。

【山田範正議員 登壇】

- 一、四番（山田範正） 四番、山田範正、通告に従い質問いたします。ただいま渡辺議員が質問したものと大分重なりますけれども、私の質問は高齢者のスマートフォン教室についてでございます。今、渡辺議員言ったのは大分一般的ですけれども私は高齢者に絞ってスマートフォン教室について質問いたします。

今スマートフォン持っている人が大分いると思いますけれども、高齢者で使いこなせる人はほとんどおりません。そこで、これから新しくスマートフォンを待つ人とか高齢者のためのスマートフォン教室をどうしても開いてもらいたいと、そう思っております。総務省のデジタル活用支援推進事業などの予算を活用して高齢者のスマートフォン教室を開催していただければと思います。質問はこれ一個です。

【山田範正議員 降壇】

- 一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

- 一、町長（山田年伸） それでは、山田議員の質問にお答えいたします。高齢者向け講習会を令和四年度開催に向け準備をしてみたいと考えております。スマートフォン所有の有無を問わず、幅広く初心者の方が参加し、操作・活用方法を習得できるよう講習内容について十分検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

- 一、議長（秋田谷和文） 四番、山田議員。

- 一、四番（山田範正） 今、他市町村でスマートフォン教室で高齢者、中々好評を得ているような話も聞きますのでとにかくスピー

ドを持って早急に開催してくださいますようお願いいたします。とにかく私たち年寄りですけども、ちょっと使ってみれば中々便利だと、そういうところがありますのでとにかくスピード感を持って開催してくださいますようお願いいたします。これで質問は終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上を以って、山田範正議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二番、竹内富士子議員に質問を許します。質問は一括質問方式といたします。

それでは二番、竹内議員どうぞ。

**【竹内富士子議員 登壇】**

一、二番（竹内富士子） 二番、竹内富士子、通告に従い質問させていただきます。項目一、稼げる町づくりについてです。はじめに、稼げる農業を目指した六次産業化への取組についてです。町民の方から御意見をいただいております。トマトの産地直売ができる場所が国道沿いにあればよい。また、トマトの有効活用のための何かよい方法はないか、という御意見でございました。トマトの有効活用については度々お声を聞くことができました。トマトをはじめ、農産物でより稼げるように三点御質問させていただきます。

一点目は六次産業化支援の取組状況について。二点目は農産物の産地直売の場所を国道沿いにということについて。三点目は農産物の有効活用のための農業企業の誘致についてでございます。

次に、稼げる町づくりの二つ目として、稼げる観光を目指した温泉とスキーの活用への取組についてです。一点目がおもてなしマインドの温泉について。二点目がスキー大会の誘致やスキー場の建物整備についてです。

まず一点目のおもてなしマインドの温泉についてです。町民の方から御意見をいただいております。観光立町を目指すためにも温泉施設利用時のおもてなしマインドや譲り合いマインドの啓蒙活動があれば、さらに発展するのではないかと。また、津軽弁のPRをしてはどうか、という御意見でした。全国に湯治伝説がありますように大鰐温泉にも円智上人がお告げの沐浴で病が治ったと

いう湯治伝説があります。さらに町内の方からも温泉はなぜ効くかという資料もいただいております。本町は温泉も強みであり、温泉を通して健康面でも多くの方々のお役に立つという役割があるのではないのでしょうか。不安な社会情勢において町民の方々はもちろん、県内始め全国の方々にもお役に立つ役割が本町にはあるのではないのでしょうか。

次に二点目、スキー大会の誘致やスキー場の建物整備についてです。町民の方々から御意見をいただきました。国体開催前にインカレやインターハイの開催を通して、町の活性化に繋がりたいという御意見です。また、スキー場にある建物「清川多目的ヒュッテ」の外壁の塗装をしてはというお声もいただいております。

一点目、おもてなしマインドの温泉について。二点目、スキー大会の誘致やスキー場の建物整備について、以上御質問いたします。

続きまして項目二、急傾斜地崩壊対策についてです。急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況についてご質問いたします。町民の方からは数年前御意見をいただいております。本町においては土砂災害予防対策も今後大事になってきますね、という御意見でした。本年、熱海市で令和三年七月、伊豆山土砂災害がありました。本町におきましては急傾斜地崩壊対策事業も着々と進んでいると思っておりますが確認させていただきたく急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況についてご質問いたします。

最後に項目三、太陽光発電について。太陽光発電設置の状況についてご質問いたします。本年二〇二一年十一月十九日の報道で国が、太陽光発電について傾斜地や農地などでの設計のガイドライン公表とありました。傾斜地での設置の場合は土砂の流出などを防ぐため事前に地盤調査などを行い、自治体の条例なども踏まえ、のり面の保護や排水設備などを設置する必要があるとなっております。本町では急傾斜地への太陽光発電の設置はないものと認識しておりますが、今後も設置に関しての判断には十分配慮することが大事であると考えております。そこで現在の本町における太陽光発電の設置状況についてご質問いたします。以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 竹内議員のご質問にお答えいたします。一項目めの一点目ですが、六次産業化支援の取組状況については平成二十九年度に大鰐町六次産業化地産地消推進協議会を発足し、令和三年度を目標年度とし地域資源を活用した六次産業化や農商工連携など取組を推進しております。本年度が目標最終年度であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度から活動を休止せざるを得ない状況となっております。大切な取組でありますので今後も推進してまいりたいと考えております。

農産物の産地直売所設置については弘前市石川地区と平川市碓ヶ関地区に常に道の駅農産物等直売所があり、それぞれ定着している現状であります。このような立地状況にあることから本町国道沿いに農産物等の産地直売所を設置することは難しいものと考えております。

次に、農産物の有効活用のための農業企業の誘致については、誘致を受け、進出する企業が本町の農業・農産物で商いを成功させることが第一であると考えております。議員仰せの農業企業が多く出現する状況となるよう本町の農業・農産物の魅力を関係機関及び関係団体と連携し、発信してまいりたいと思います。また、トマトの有効活用に関する御質問であります。まずは集荷及び委託販売を行っている、つがる弘前農協、関係機関・関係団体及び生産者と協議し、有効な施策などを考えていきたいと思ます。

一項目めの二点目ですが、近年、温泉、自然、食、アクティビティなど、「健康」と「観光」を組み合わせた新しい旅行形態が注目されています。歴史ある温泉と豊富な自然、そして大鰐温泉もやし、シャモロック、津軽味噌など地域ならではの健康食材、さらにはスキー、ノルディックウォーキング、マウンテンバイクなど資源を活かしたアクティビティなど、温泉だけではなく、その他のコンテンツも豊富に揃う本町にとって、ヘルスツーリズムの展開は大いに期待できるものと思っております。健康寿命を延ばす意識が高まる中、温泉などの地域資源を活用したヘルスツーリズムによる地域活性化について、民間団体と連携し、取組を進

めていきたいと考えております。

続いて、国民スポーツ大会の開催前にインカレやインターハイを開催してはどうかとの御意見ですが、インターハイについてはすでに開催地が内定していると聞いております。インカレについては青森県スキー連盟から要望がありましたが、インカレ開催に伴う町の経費負担や人的負担が大きいため、慎重に判断してまいります。

次に、清川多目的ヒュッテ外壁の塗装についてですが、議員仰せのとおり傷みも見受けられますので、まずは経費がどの程度かかるか確認したいと思います。

次に、二項目めですが国では急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命・財産を守り、国土の保全等に資することを目的に、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」、いわゆる「急傾斜地法」が昭和四十四年七月から施行されております。本町は、御承知のとおり山間の地形であるため土砂災害危険個所として、土石流・地すべり・急傾斜地が存在し、事業主体である青森県において対策工事が行われてきております。急傾斜地崩壊危険区域については、現在六十五地区指定されており、今年度はその内二地区の整備を進めているところであります。急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況についてであります。平成二十五年度から国庫補助事業で実施している虹貝新田地区は総事業費が八億円、事業費の五％を町が負担しております。予算執行になりますが、令和二年度末で事業費五億三千万円。全体の約六割整備済みであります。また、今年度から実施した蔵館一号地区は県単独事業で町負担金が二〇％、総事業費二千三百万円、令和四年度で完成予定であります。今後も定期的なパトロールと地区からの情報提供を受けながら地域住民の生命や財産を守るため、土砂災害の未然防止に努めてまいります。

次に、三項目めですが、脱炭素社会の実現に向けて国が最優先に位置付けている再生可能エネルギーの一つ太陽光発電について、台風などによる発電設備への被害を減らすため、傾斜地や農地などへの設計・施工方法が「新エネルギー・産業技術総合開発機構」でガイドラインとして示されているところであります。町内においても、大鱈小学校や大鱈町総合福祉センター、私有地七カ所を含む計九カ所で設置が確認されており、幸い傾斜地への設置はないものと認識しております。今後につきましては、パトロー

ルの強化とガイドラインなど技術基準となる指針を参考にしながら、安心・安全な土地利用を推進してまいります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。まず観光について確認させていただきます。ヘルスツーリズムということでもございました。とても良いと思います。あとスキーに関してなんですけれどもインカレはやっぱりお金がかかるということだと思ってしまうんですけれども、例えば小さなイベントでも開催して盛り上げるっていうお考えはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

一、議長（秋田谷和文） 教育委員会課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） 小さなイベントということでもございましたけれども、一応まだ慎重に判断ということもありますし、また例年大会を開催しているわけですがその中で対処できるということも…東北高校とか結構大きめの大会も毎年開催しているところもありますので、そちらで対応できるかどうかまた慎重に判断していきたいと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 課長、慎重に判断していきたいということだということですね。

（「はい」の声あり）

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。やっぱりコロナ禍もございましたけれども、お金も掛かるといのも念頭にあるかと思えます。直接的な結果としてお金掛かるんですけれども、お金だけでは測れない経済効果もあると思えます。イベントを通して新聞に載せていただいたり、マスコミの方で報道していただいたりなどして大鰐の名前が印象付けられて大鰐に行ってみよう

いう思いを持つ方もいらっしゃると思います。時間を掛けて小さなイベントでもよろしいのでぜひ、検討を今後していただきたいと思います。

続いて農業について確認させていただきます。農業の方も本当にトマトの有効活用とかやっけていかれるということで本当にありがたく思っております。企業の方もPRしていただけたらということで本当に期待いたしております。あとは直売所のところなんですけれども知識があまりなくて変な質問になるかもしれませんが、道の駅に大鰐のトマト農家の人たちが持って行って売れるっていうことは可能なんですか。お願いします。

【七番、中島英臣議員 出場（午前十時四十九分）】

一、議長（秋田谷和文） 農林課長。

一、農林課長（木田昭人） ただいまのご質問でございますけども、その道の駅におそらくは農産物生産者として登録等が必要になろうかと思っておりますので、それでその販売する施設の方が登録できるのであればできるものと思っておりますけども、我々が販売する側ではないので想像ということになるんですけどもよろしくお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 二番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） ありがとうございます。どちらにいたしましてもやっぱり財政に関していろいろお金が掛かることに関しては判断するのは大変だと十分理解しております。特に先の見えない厳しい状況における判断はとても困難であると理解させていただいております。でもそんな中で先日アワード大賞を受賞されました。とても素晴らしい評価をいただいております。この時代に大切な何かを伝えてくれる映像だった、そこから伝わる温かさはこれからの地方の在り方を考えさせてくれたということぜひこれを町民の方々にも多くの方にPRしていただきたい要望でございます。これから少しでも町民の方々が希望や夢を持って頑張れるのを後押しするような事業を少しずつでも検討し、御判断していただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

ここで十一時五分まで休憩いたします。（午前十時五十二分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時五分）

一、議長（秋田谷和文） ここで、渡辺議員の二項目めの町長の答弁につき、町長より発言訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

一、町長（山田年伸） 先ほどの渡辺議員の質問の二項目めの二点目について訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

二点目の接種対象者についてであります。令和三年度は対象者百六十人と説明しましたが、対象者は百二十六人でありましたので数字の訂正をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 子宮頸がんワクチンの件についてですね。

一、町長（山田年伸） はい、そうです。

一、議長（秋田谷和文） それでは次に、一般質問に入ります。

一番、須藤尚人議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一、議長（秋田谷和文） まず、一項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。まず一項目めは町の魅力アップと定住促進についてということでございます。

現在、町では令和五年度から令和十四年度までの十年間を計画期間とした第六次大鰐町振興計画を策定しております。この計画が今後の大鰐町の指針となるものと思われま。この計画を策定するにあたって、町長の意気込みと町づくりのビジョン、特に町の魅力アップと定住促進についてどのように考えているのかお答えください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、須藤議員の質問にお答えいたします。人口減少対策として定住促進は最重要課題と認識しており、その対策は福祉・医療・教育・雇用・産業など多岐にわたり、総合的かつ継続的に取り組む必要があります。実効性を高めるため、令和二年四月に企画観光課に移住定住促進係を組織したところでありますが、一つの部署だけで対応することは難しく、組織の連携強化を図り全庁で取り組んでいくべきものと考えております。

また、行政だけではなく住民との協働も必要不可欠であり、住民と共に町の魅力アップを図り、定住促進に繋げていく必要があります。令和二年度から実施している「住民参加型まちづくり事業」や、コロナ対策として実施している事業者による販売促進事業など住民団体や町内事業者にさまざまなアイデアや企画を提案いただき、持続的な効果をあげることができるような地域の体制構築のために取り組んでいる事業もあります。

町の移住促進PRを目的に製作した動画が先日、地域プロモーションアワードの動画大賞を受賞いたしました。これを励みの一つとして、地域が一丸となり、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思っただけのような町づくりの実現を目指してまいります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございます。まず移住定住の促進係ですが、これにつきましては私も以前から一般質問しましてですね、これ移住定住の促進、係だけではなくて課とか室のようなものを作って、そしてそこを中心にしてワンストップで移住定住促進を図っていただきたいというお話をした記憶があります。ぜひこの部分を大きく進めていただきたいと思います。それから住民参加型のこの事業についてもやっていただけているようですので、これをまた企画大きくしながら進めていただきたいと思います。ただ先日、区長会と嘱託連合会との行政懇談会の際にも区長さんとか嘱託員さんから様々な提言・提案がされたというふうに伺っております。ぜひその中のできるものから積極的に実現して進めていただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、須藤議員に二項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、二項目めですが大鰐町の温泉活用施策について。大鰐町の大きな資源である温泉の活用について町長のビジョン、予算計上の見込み等についてお知らせください。特に㊠地熱発電について。㊡一般家庭配湯について。㊢温泉付き宅地分譲について。㊣健康・医療での活用についてそれぞれ御答弁いただきたいと思います。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは大鰐町の温泉活用施策についてお答えいたします。現在温泉の利活用については、浴用のほか、温泉もやし、道路・駐車場の融雪、足湯にも活用しておりますが、安定供給の維持を大前提に進めております。

温泉を活用した事業の予算計上ですが、湯の街通り線ロードヒーティング事業がございます。令和三年度には測量・設計に係る

委託費を計上しており、令和四年度にも設備・舗装に係る工事費を計上する予定です。ロードヒーティングの計画延長は一六〇メートル、総事業費約四千万となっております。

議員仰せの温泉の新たな活用方法については、温泉量と既得権利者や家庭配湯利用者の温泉使用量の状況をみながら、枯渇しない量の範囲内で、権利者の御理解を得ながら活用の可能性を探り、慎重に進めてまいりたいと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。まず地熱発電につきまして、県の方でサーマルレスポンスの試験をやっております。どのくらい地熱、熱交換できて使えるかっていうような試験をやっているようです。地熱発電についてはいわゆる調査の応募があって、それに答えることによって一〇〇%できるということが昨年九月に募集してあったようです。今年どうであったかっていうの調べきれなかったんですけども、地熱発電もしできれば大鰐町民の電気料安くするとか、特に今のCO<sub>2</sub>を出さないフリーエネルギーですので地熱発電ができるっていうことであれば、これは大きな資源になるんじゃないかというふうに思っております。

それから、よく温泉付きの宅地分譲とかっていう話が出ますけどもこれにつきましては先ほど御答弁にありましたように温泉利用組合との話し合いをしながらということでもございました。勝手に町でやるってわけにはいかないのは重々承知しておりますけども、今町の中には一般家庭配湯とかも求めている方もいらっしゃるようです。それから温泉付きの宅地分譲、これを町おこしの起爆剤にできないかというようなこともあるようです。これは温泉量全体との兼ね合いということになるんでしょうけども。

それから四番で言いました健康・医療での活用ということにつきまして、今町立大鰐病院の建設・新設考えられてますけど、ここを上手く利用してリハビリセンターを作るだとかそういうような温泉を活用した既存施設の中においてでも温泉を活用したこと

がいっぱいアイデアあると思いますので、その辺につきましても検討していただきたい。特にこういう問題は町が議案として提出するということを前提に利用組合と話し合いをするということが必要だと思います。先ほど御説明あったようにロードヒーティングについて事業するというお話伺いましたけども、その他にもですね温泉もやしの関係だとか様々な温泉利用法につきまして積極的に町の方から提案して、温泉利用組合と話し合いをすると、そういう方向でやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） はい。事業を進める上では温泉利用協同組合との話し合いが重要だと思いますのでそのようにしていきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 漠然と話し合いをするっていうことではなくて、例えば来年度の事業で一般家庭配湯を何件かやりたいということで温泉利用組合と話すというような具体的な政策をもって話しするという形でやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） そちらの方についても利用協同組合と相談しながら進めていければと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは三項目めの質問をいたします。先ほどの竹内議員とだぶるところもありますけども、よろしく願いします。

国民スポーツ大会のプレ大会の開催と大鱈スキー場の今後の経営方針について。二〇二六年に国民スポーツ大会の開催が決定し

ていますが、残念ながらいまだに町には国民スポーツ大会の準備室もできていない状況です。国民スポーツ大会の前にはプレ大会として全国中学校スキー大会、インターハイ、インカレなどを開催するのが慣例になっております。町内の団体からも大会開催について要望があったと聞いております。そこで伺います。⊖国民スポーツ大会のプレ大会として、いつ何を実施する予定ですか。国体開催については県の補助やスポーツ振興宝くじの助成が見込めるため、大鰐町単独ではできないような施設整備や備品購入が可能になります。そこで伺います。⊖大鰐スキー場の今後の経営方針も含めて、国体開催に関連し、どのような施設整備や備品購入を考えているかお答えください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 一点目ですが、国民スポーツ大会のプレ大会の開催については、青森県スキー連盟からインカレの要望はいただいております。しかし、以前にもお答えしましたが国民スポーツ大会冬季大会はプレ大会の位置付けで大会を実施したとしても、助成金がありません。インカレは町の経費負担が多いことや人的支援がないことから現段階ではプレ大会については決まっておらず、慎重に判断してまいりたいと思います。

二点目ですが、議員仰せとおり国民スポーツ大会開催に向け、スポーツ振興宝くじ、いわゆる t o t o 助成金が見込めるため、大会に必要な整備ができることとなります。t o t o 助成金は国民スポーツ大会開催の二年前からの申請となることや助成金に上限額がありますので申請まで整備箇所の把握や経費の積算が必要となってきます。現在各団体から要望をヒアリング中ではありますが、今年度の大会を終え、追加の要望などもあると思われしますので、シーズン終了後を目途に要望の取りまとめを終えたいと考えております。要望取りまとめ後に経費の積算や助成金の対象かどうか精査をすることとなりますので、更に時間がかかる作業となることを御理解くださるようお願いいたします。また、スキー場の経営方針については、平成二十六年度から大鰐町都市公園施設

指定管理業務を実施し、令和四年度が最終年度となります。引き続き指定管理業務を継続することを念頭に考えています。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。各団体から協議団体とかに聞きながらというようなお話でしたが、国体の二年前から申請できるということ。そのt o t oの中には大会開催にあたっての助成金もあります。これは国体ではなくて他のやつもあります。それからプレ大会ということで国体開催と同様な、これはプレ大会やっぴりきちんとやらないと国体は成功できないという面もありますので県のスキー連盟、青森県そのものともお話ししながら早い段階で準備室作って、そして準備を進めていただきたいと思います。

それからスキー場経営の話ですけども、例えばその国体に開催にあたって雨池にまっすぐ直通のリフトを付けるだとか、いわゆる練習バーンがないので練習バーンとしてどこか開発するとか、そういうようなことで今まで町が単独では中々できなかったような施設の整備ができるんじゃないかと。それを国体を期にやっていくと。特に秋田県の鹿角市あたりでは素晴らしい施設があります。サマーシャンツェ、ジャンプ台がラージそれからミディアムとスモールとあります。そしてクロスカントリーの…。

一、議長（秋田谷和文） 須藤議員、簡潔にお願いします。

一、一番（須藤尚人） はい。あそこもですね国体を開催する時に施設整備していつてるんです。ですからそういう先進地の例を汲みながら、この国体を期にどういう形で大鰐町のスキー場を整備していくか。指定管理の話ではなくて大鰐町のスキー場をどういう形で整備していくかということをよく議論して、この国体を期に大鰐町のスキー場をもう一回立派なスキー場に直させていくというような、町単独のお金ではできないけども国体を期にやりましょうと、そういう話でぜひ計画を進めていただきたいと思いま

すがいかがでしょう。

一、議長（秋田谷和文） 山田町長。

一、町長（山田年伸） その辺は十分県とも相談しながら施設整備お願いしていきたいというふうに思っております。

一、一番（須藤尚人） はい、よろしく申し上げます。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは四項目めの質問をいたします。あじやら山の通年活用推進についてです。これは以前にも一般質問したことがございます。あじやら山はスキー場としてはもとより夏山登山、マウンテンバイク、パラグライダー、トレイルランニング、前平アタック、フォトロゲイングなど、様々な団体がいろいろな活動をしています。また、かつては夏山リフトやスーパースライダーもあり高原スキー場側ではバイクの大会やジムニーの大会を開催したこともありました。秋には高原祭りもやりました。新型コロナ肺炎でここ二年ほどイベント自粛していましたが来年の夏以降は様々なイベントができるかと思っておりますのでぜひ進めてもらいたいと思います。そこでお伺いいたします。あじやら山の通年活用推進について町長はどのようにお考えになっているか。特に具体的な政策、来年度予算計上予定のものがあればお答えください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それではあじやら山の通年活用推進についてお答えいたします。あじやら山のスノーシーズンはスキー場。グリーンシーズンはパラグライダー、トレイルランニングなど、活動が定着しております。議員仰せのとおり、あじやら山の通年

活用は、観光資源として誘客につながるもので、地域経済に与える影響は大きいものと認識しております。これらの具体的な政策と、平成十三年に完成した「あじらの森キャンプ場」について、誘客方法と魅力を改めて考え直す必要があると感じております。当時はファミリーキャンプ場として計画したものの、近年の新たなキャンプスタイルや楽しみ方を背景、全国的に若者と女性の利用者が増加し、SNSによる投稿によって誘客に繋がっております。

また、ケビンの利用者からはエアコンをつけてほしい、遊具があればなど、キャンプ場のスタイルは大きく様変わりしております。現在、関東等のキャンプ場はホテル並みに充実した設備が用意され、ドーム型テントで豪華なグランピングの体験ができたり、またオートキャンプ場が人気の施設となっております。以上のことをふまえ新しい誘客と魅力発信を図るため、令和の時代にあったキャンプ場の整備に関するプラン作りを進めてまいりたいと思っております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 来年度の予算で、何かこれは計上したいと思っているというものがあればお知らせいただけますか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 来年度の予算については今各課に検討させており、私の最終判断は年明けてから一月に新年度の予算編成確定するものであり現在確定しておりませんので三月議会には皆さんに予算示せるものと思っております。

一、一番（須藤尚人） ぜひあの積極的にやってください。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは五項目めの質問をいたします。浜圭介氏への大鰐町観光大使委嘱についてということでございます。平成二十六年の三月に当時教育課長であった私は町長と一緒に統合した小学校の校歌の作成をお願いに東京に行きました。そして浜圭介氏と渡辺なつみ氏に直接お会いして校歌のお願いをいたしました。その後、浜先生の名前を冠したカラオケ大会を開くなど、いろいろとお世話になっております。来年度のカラオケ大会についてはコロナ禍のため二年間開催していませんでしたので、観光協会ともよく話し合っただけでアイデア豊かなにぎやかな開催を期待しております。

浜先生は私に会うたびに「僕をもっと大鰐のために使ってちょうだい」とありがたいお言葉をいただいております。そこで質問いたします。浜圭介氏への大鰐町観光大使、ふるさと大使とかいろいろ呼び名はあるんですけども、大鰐町観光大使に委嘱してはいかがでしょうか。町長の御答弁をお願いいたします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは浜圭介氏への大鰐町観光大使委嘱についてお答えいたします。平成二十七年度小学校統合により新大鰐小学校が開校した際に、当町で幼少期を過ごしたという御縁から、浜圭介氏に素晴らしい校歌を作ってくださいました。その後、平成三十年代、令和元年度と二年連続で浜氏の名前を冠した浜圭介杯カラオケ大会が開催され、浜氏には実際に審査員としてイベントを盛り上げていただきました。同イベントについては大鰐温泉観光協会が来年度も開催する方向で計画しております。観光大使は本町の魅力発信やイメージアップ観光振興等に一定の校歌があるものと認識しておりますが、継続的な観光大使の活動やスケジュール調整等、難しい課題もございます。

浜氏への観光大使委嘱については、浜氏御本人の意向を尊重しなければならないと思いますので、この件も含め、本町の観光振興につながる仕掛けを講じていければと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 来年度カラオケ大会また実施するようですので、浜先生に来ていただく機会もあるかと思えます。ぜひ前向きに検討していただいて浜先生に承諾していただければ一番いいんですけども前向きに検討していただきたいと思えます。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、六項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは、六項目めの質問をいたします。防災行政無線戸別受信機の設置について。防災無線につきましては新しくなりましたが、未だに聞こえの悪い地域があるようです。また、実際に防災無線が必要になるのは、台風など聞こえの悪いところですので比較的よく聞こえるところでも聞こえにくくなります。今はメール配信もありますので若い人はメールで済ませることもできるでしょう。しかし、高齢者やメールを受け取る環境にない場合はとても困ります。県内でもおいらせ町や下北の町村では戸別受信機を設置しているようです。家の中でラジオを聞くように防災行政無線を受信する機械です。希望者に無償で貸し出しをしたり、地区公民館などに設置したりしているようです。ぜひ来年度からでも大鰐町でも実施してほしいのですが、町長のお考えを御答弁ください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは防災行政無線戸別受信機の設置についてお答えいたします。本町の防災行政無線ですが、令和元年

度にこれまでのアナログ放送からデジタル放送の設備に更新し、各地区にくまなく放送内容が聞こえるよう改善を図っているところであります。戸別受信機の無料貸し出し等を実施してほしいという御要望ですが高価な装置でもあり無線設備の更新時に十分検討し、役場や中央公民館などの公共施設のほか、学校、保育所、介護・老人・障害者施設等の計二十八か所を設置場所と定めて配備したものであります。また、更新した防災行政無線の新しい機能として電話応答サービスを開始しており、さらには防災行政無線を補完する仕組みとして防災あじゅらメールの配信も行っております。電話応答サービスは放送内容が聞き取れなかったり、もう一度確認したい時は二十四時間以内に放送内容を電話で聞くことができます。また、令和二年度に導入した防災あじゅらメールは、放送内容が文字で見られるほか、災害時における避難情報の周知など、放送時に外出等で町内にいなかった方にも配信される仕組みのものであります。これらは町防災マップにも掲載しておりますので、是非マップとあわせて御活用いただきたいと存じます。また、令和四年度には高齢者向けのスマートフォン教室の開催を検討しておりますので、この教室も活用して防災あじゅらメール等の周知と利用を推進してまいりたいと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） スマホ教室も良いことですしスマホでこのメールを受け取れるという方には非常に便利になったということはいくつもわかります。ただスマホ使えないとかメールを受け取る環境にないと特に高齢者の方の中には電話でまた応答するというようなことについても簡単にできにくい方もおります。ラジオでも聞くように家の中に流れてくればですね、これは非常に確実に伝わりますので。費用についても極端に言うとラジオ買うよりは高いでしょうけどもそんなに一台あたりの単価は高くないようです。ぜひ実際に実施している町村が県内でもありますのでよく検討して、そんなに高くないと思いますので。これ災害対策としても早急に早くやっていただきたいと思います。できれば四年度の予算に計上して実施していただきたいと思いますが町長いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） このデジタル化になるとき、様々な議員から戸別受信機のこと、要望がありましたが十分議論のうえ、このデジタル化の場合は戸別受信機は必要ないということでこの事業を進めた経緯がありますので。また他の市町村のそういう戸別受信機付けてるところの情報も担当課から調査させておりますが中々それでもスムーズにいかないということで現在はメール配信を主流に事業を進めているというように聞いております。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） デジタル化の話の時に必要ないという結論になったということですが、現に私も今ここで、ぜひつけてはどうかというお話ししています。必要であればですね議員の皆さんと相談したりする場面もあるかもしれませんが是非前向きに検討してですねやっていただきたいと思います。今お話ししたようにメールを受け取る環境にない場合、これについてはやっぱり助けてあげないといけないんじゃないかと思います。そんなにお金掛からないと思いますのでぜひもう一回、検討していただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 次に、須藤議員へ七項目めの質問を許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは七項目め、国の補正予算への対応について。十一月十九日に国と地方の負担を含む財政支出は約五十六兆円。民間などの支出を含めると事業規模は七十九兆円という補正予算案が閣議決定されました。そして十二月六日に実際に提出された一般会計の補正予算案は過去最大の三十五兆九千八百九十五億円です。具体的に様々なメニューがありますが、十八歳以下の子どもへの十万人の給付金、コロナ禍で売上げが減った中小事業者への支援。先端半導体の国内生産拠点確保のための補助金、保育士や介護職員、看護師らの賃金引上げといった政策を行うための予算などが含まれています。また、自治体に配る地方交

付税交付金は三兆五千百十七億円ということです。国は年内の成立を目指して国会の審議が始まっておりますが町としても情報収集を進め抜け目なく対応していただきたいと思います。町長のお考えを御答弁ください。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは国の補正予算に対する対応についてお答えいたします。十一月二十六日に財務省より公表となった一般会計補正予算の概要では、新たな経済対策の四本柱として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十八兆六千億円。With コロナ下での社会経済活動再開と次なる危機への備えに一兆八千億円。未来社会を切り開く「新しい資本主義」の起動に八兆三千億円。防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保に三兆円などを掲げ、歳出の追加補正総額三十六兆円といった非常に大規模な経済対策が行われることとなっております。

本町においては、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備や子育て世代、住民税非課税世帯に対する給付金などの事業概要が既に届いており、担当各課に対し、迅速かつ的確な対応ができるよう指示しております。

世界的に新型コロナウイルスの新たな変異株による猛威が迫っている状況ではありますが、本町での対応が最善策となるよう、今後も国・県の動向や情報収集を徹底し、しっかりとした対応をしていきたいと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。様々なメニューがあって、金額も非常に大きい金額でございます。先ほどお話が出ましたけども夏山利用であるとかカラオケ大会であるとかそういうものについても使える可能性もありますので来年度予

算編成の中で、国の補正予算については有効に利用して抜け目なく対応していただきたいと思います。終わります。

一、議長（秋田谷和文） それでは、最後の八項目めの質問を須藤議員に許します。

一番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、一番（須藤尚人） それでは八項目め、おむつ、ミルク、離乳食、フードバンク支援について。子どもの貧困率は一三・九%で七人に一人、母子家庭の貧困率は五〇・八%で二人に一人とされています。単純に言うと一クラスに五、六人貧困の子どもたちがいるということになります。また、認定NPO法人フードバンク山梨（山梨県南アルプス市）ですが、ここがまとめた乳幼児のいる支援世帯を対象にしたアンケートによると空腹を我慢して過ごす世帯が六割。ミルクやおむつが買えない経験がある世帯も三割あったと言います。コロナ禍が長引くなか、親子ともに厳しい生活を強いられていることがうかがえます。全国的におむつ、ミルク、離乳食、食料、子ども服など、乳幼児のいる子育て世帯に寄附や寄贈を募集して支援している団体が増えています。大鰐町にはまだそういう民間団体はないようですが、町の社会福祉協議会などと連携しながら、乳幼児のいる子育て世帯への支援を進めていただけないでしょうか。また、大鰐町だけでなく、圏域の弘前市なども巻き込んだネットワークを作れないか。いろいろ課題もありそうですが、町長の御答弁をお願いします。

【須藤尚人議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは子育て世帯への支援についてお答えいたします。大鰐町社会福祉協議会ではフードバンク事業及び助け合い援助事業を実施しております。生活困窮状況にある方に対し大鰐町社協に寄せられた食品等を無料で提供しているほか、子ども用の粉ミルク、離乳食及びおむつ等の支給についても、相談に応じて提供しており、大鰐町社協が作成したチラシを全戸に

配布して周知しております。

圏域の取組としては、青森県社会福祉協議会が青森しあわせネットワークという事業を実施しております。青森県内の社会福祉法人が連携し、経済的援助や食糧等の提供、就労・社会参加活動の提供等により、困りごとの解決を図っております。大鰐町からは、社会福祉法人素樸会が参加しております。町に対して緊急を要する相談があった場合は、こういった支援団体と連携し、具体的な解決を図っております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、須藤議員。

一、一番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございます。町の社会福祉協議会が頑張っているということは私も存じておりますけども、今一度この活動について町としても本格的に取り組んでいるんだというようなところを見せていただきたいと思います。ですから何かもっと社会福祉協議会とも連携しながら、この活動を大きくしていきたい。飲食店やスーパー、コンビニなどの食品ロス。余ったそれこそ廃棄すべき食品をそういう困っている方々に配っていくということはそれはそのいわゆる食品ロスをなくして、環境問題にも資することであるかと思えます。そういうことも含めて今一度このおむつ、ミルク、離乳食、フードバンクへの支援について町としても検討して大きな輪にして町民全体を巻き込んでいくような大きなうねりを作っていただきたいと思います。これは子育て支援のいわゆる子育てについて優しい町にもつながりますので町長のお考えをお知らせください。

一、町長（山田年伸） 大鰐町では災害時の非常食確保事業を推進しております。毎年ある程度、一定量確保し賞味期限五年規模のものをサイクルしながら毎年その一年分の余剰の非常食が出ます。これについては期限の一年ほど前に学校給食や体験のための食事提供。またそういう社協などを利用してフードバンクに提供し、広く町民にそういう非常食がこういうものだということを教えていきたい。そういうネットワーク作りにも取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

一、一番（須藤尚人） よろしくお願ひします。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に三番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を前田議員に許します。

三番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、三番（前田一裕） 三番前田、通告のとおり質問いたします。一項目め、使用料・手数料等の取り扱いについて。町の施設等の利用、各種証明書等の発行において町民と料金の授受が行われると思いますが、今現在、使用料・手数料等の金銭の取り扱いがどのように行われているか伺います。取り扱いがある担当課は。受領後の取り扱いについては、どのようにしているか。取り扱い者は決まっているのか。事務局として通帳等を預かっている団体名がありましたらお伺ひします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは前田議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、使用料・手数料等の公金の取り扱い及び各課で所管している事務事業を含め、建設課を除く全課において金銭の取り扱いをしております。

二点目ですが、公金については担当課がその日の収納金を確認し、現金払込書と納付額を会計課に提出、会計課が再度確認のうえ、指定金融機関に収納しております。

三点目ですが、公金管理の徹底を図るため、担当する職員にその責務と認識させ、現金取扱員の証明書を交付し、対応させていただきます。

四点目ですが、個別の団体名については個人情報を含むものもありますのでお答えできませんが、現在三十七団体を取り扱いをしております。事務を取り扱う職員に対し、通帳と印鑑を別の人が保管するなど複数の人が関わるようチェック機能を働かせていること。また、年度初めの人事異動等に伴い、担当を変更するなど長く業務に携わらないよう対応しているところであります。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 町長、そこ議長からお伺いしますが通帳を預かっている団体名を公表できないということですか。

一、町長（山田年伸） 担当課に調べさせたら個人情報も含まれるということで、できないものだと。

一、町長（山田年伸） 個人情報。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 個人名での通帳を預かっているということの理解でよろしいでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 会計管理者。

一、会計管理者（森山雄一郎） 会計課の方で個人名の団体名及び任意の団体について調査を実施しておりました。団体名の通帳につきましては団体名及び個人名が含まれている通帳がございますので、その旨で個人情報ということでお答えしております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 印鑑と通帳はそれぞれ保管されていると思いますが、印鑑は通帳と一緒にですか別ですか。保管については。

一、議長（秋田谷和文） 会計管理者。

一、会計管理者（森山雄一郎） 各団体の通帳及び取り扱いに関わる印鑑ですが、別々の管理者が保管・管理しております。なので同じ管理の部分ということではなく、別々の管理ということで複数のことが関わるよう、管理の方徹底させております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 全てが会計さんで通帳・印鑑を保管しているわけではないですよ。そうするとそれぞれの課の方で預かっている各課長は印鑑の保管についてはどのような取り扱いしているか総務課長、どうですか。どのような指示をしたか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 各課の通帳と印鑑の管理につきましては、今会計管理者からのご説明があったとおり通帳の管理者と印鑑の管理者を別々にということで、これまでも指示の下、対応していただいているところであります。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 確認ですけれども、印鑑については鍵の掛かっているところに保管してるといのは確認していますか。それとも野放しでは変ですけどもそこら辺までは管理の指導はしていますか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 直接のその保管している場所を私が確認してるということではないんですけども、各所属長が責任を持って管理しているものと理解しております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 責任を持って管理はいいんですけども、鍵のないところに印鑑・通帳等を保管するのはいかがなものかと思っておりますけども、そこら辺は確認してないですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） もう一度、改めて確認しまして管理の徹底を図りたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 取り扱いのある課は建設課を除いて今全てが取り扱っていると。町長あのですね、公民館、コピーしました、

一枚百円です。以前はあそこでその百円をコピー使用料としてお支払いできたんですよ。現在は納付書というものがコピーされた方に渡されて、会計課もしくは銀行でお支払いくださいと、いう流れになってます。庁舎では担当課、それこそお金を取り扱っているところは納付書を出すこともあろうかと思います。また、税務課、住民生活課でも証明書は窓口で料金を払っている、という流れで住民差別をされています。公民館を利用している人だけがあそこでお金を払えないで会計課もしくは銀行までその納付書を持って払いに行かなければならないという状況があるんですが、町長としてこれ住民サービスとして、あそこでとってもいいんじゃないですか。どう思います。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 町の規則などあろうかと思いますが、その辺即答は致しかねますが、公金でありますので、前回公金紛失問題も一昨年からありましたので、公金の管理については十分注意するよう各課には指導しております。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 総務課長が現金取扱者の責任者を置いて厳正に管理しているというふうな答弁してるじゃないですか。公民館にもそういう職員がいないわけですかそうすれば。できないわけですか。管理規程があれば住民サービスができるようにするのが行政のような気がしますけどもいかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） まず、公民館でも様々な料金が発生するものと思っております。例えば会場使用料など各団体もお支払いします。また、葬式などで利用した場合は二日も三日も三階・四階など使った場合は相当額の金額になろうかと思いますが、それらの取り扱いなども含まれるものだと思いますので、慎重に判断させてどのようにしたらいいか、これは即答できる問題ではなからうかと思えます。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 町長の立場で住民サービスの立場に立って、あそこで町民が利用してお金を払えない、納付書を持って会計もしくは銀行の窓口に行って、整理券を持って待って銀行の窓口でお支払いしなさいというのはどうかと思いますけれども。規則とかそういうのはなしにして町長の思いとしてはどうですか、あそこで取れるものなら取る方が普通だと思いますけれどもいかなるものでしょう。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 先ほども申し上げましたが、これは公金、例えばコピー一枚十円であろうと、例えば四階の施設利用料三万円であろうと同じ公金の扱いですので、その辺も整合性も含めて担当課に検討させますと先ほど答弁しましたので、即答は避けたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、コピーいくらだったんですか。

一、三番（前田一裕） 百円です。印刷は八十円。コピーは一枚百円。

一、議長（秋田谷和文） 百円ですよ。（「はい」の声あり）これ事実ですか百円。

教育委員会課長。

一、学務生涯学習課長（木田孝悦） 白黒のコピーの場合は一枚十円になります。カラーが八十円です。

一、議長（秋田谷和文） 議員の勘違いですか。（「はい、すみません」の声あり）

前田議員。

一、三番（前田一裕） コピーは十円、印刷が五円、八円でしたか、とにかくそのような少額の利用に関してもその納付書を持って会計課、銀行の窓口でお支払いしてくださいというのが今、公民館の状況なんですよ。高齢の方ですので皆々が車で移動するわけではないし、世の中では免許を返上してあまり車使わないようにというような世の中になっている中で公民館を利用した町民の方が少額の利用においてそのような状況にあるのは住民サービスとしてどうかなと思います。極論を言うのであれば、住民生活課等

での証明書も取らないで納付書で全部会計に出させればいいじゃないですか。そういう考え方であるのであれば公金の取り扱いがそれほど大変などのあれば。対応してやるべきだと思いますけれども町長、再度どうですか。公民館の料金の取り扱いについて。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 先ほども申し上げたとおり即断できないので担当課で十分検討して総合的に判断したいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 教育長来年四月からどうですか。住民サービスの一環として、やれるように検討するっていうのはいかがなものでしょうか。

一、議長（秋田谷和文） 前田議員、町長おっしゃっているように少し検討するということがいかがですか。四月までまだ間がありますよ。

三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 検討については再度回答の方はお願いしたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 答弁どなたに。検討することは。

一、三番（前田一裕） 教育長お願いします。

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

一、教育長（木田専一） このことにつきましては各関係課が議論を重ねてより良い方向を探っていくことが大事かなと思っております。以上であります。

一、議長（秋田谷和文） 各課長、建設課を除いた各課それぞれ通帳を預かっているというようなことですので、それを午後開始までに保管している方と判子を保管している方、出していただけませんか。お願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） それでは、一時十五分まで昼ご飯のために休憩いたします。（午前一二時四分）

- 一、議長（秋田谷和文） それでは、休憩を取消し会議を再開いたします。（午後一時十五分）
- 一、議長（秋田谷和文） 暫時休憩します。（午後一時十五分）
- 一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し会議を再開いたします。（午後一時十六分）
- 一、議長（秋田谷和文） 昼前に続きまして前田議員に、二番目の一般質問を許可いたします。

はい、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

- 一、三番（前田一裕） 続きまして二項目めの質問をいたします。冬期の地域活性化について。湯の郷・雪の郷・りんごの郷、大鱈を標榜している我が町で、コロナウイルス感染症の影響に対し、感染症対策事業、地域活性化対策事業等、国からの交付金等で行われておりますが、コロナウイルスがあるけれど治まった時にコロナに対する交付金等が減額されていくと思います。私は今ある資源、農業であり、温泉であり、スキー場等を利活用しながら地域活性化を図っていくべきだと思いますが、町長は大鱈温泉スキー場を活用する各種大会を積極的に誘致し、冬期間町のにぎわいを生みたいとの思いがあるかどうかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

- 一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

- 一、町長（山田年伸） それでは冬季の地域活性についてお答えいたします。スキー場を活用する各種大会を積極的に誘致し、冬期間町のにぎわいを生みたいとの思いはあるかとの御質問ですが、その思いはあります。現状では例年のスキー大会に加え、国民スポーツ大会冬季大会という非常に大きな大会を引き受けております。更に昨年度実施した冬季観光キャンペーンも本年度引き続き実施することとなり、九月議会で補正予算を御可決いただいておりますので、これらの取組が冬期間の町のにぎわいにつながるものと考えております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） 熱い思いがあるという御答弁をいただきまして大変ありがとうございます。やはり思いがあるのをもっと形にして町ににぎわいが出るような形にしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、六番、成田元英議員に質問を許します。

六番、成田元英議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） それでは、通告に従って質問させていただきます。題名ですが、副町長問題に関してっていう形で質問いたします。我が町においては平成十九年四月三十日より助役、これ今でいう副町長ですが、いなくなってからもう十五年の歳月がたっております。その現町長が平成二十二年七月に町長になってからも、副町長が未だに任命されていないことについて、現議員は何回となく質問するのですが、その都度町長にははぐらかされているような答弁でございます。再度私から議員を代表してその気持ちを順に追って質問していきたいと思っております。

流れですが、この副町長問題について質問された方のお名前を申し上げますが、失礼しますがよろしく願いいたします。この現在いる議員の方で平成三十一年三月の定例町議会では成田裕一議員が、副町長の不在解消の問いに町長は「平成二十年四月から不在が続いている。町長の補佐役という重要な役職であると同時に多種多様化する住民ニーズに的確に対応し、町の最大の課題である人口減少問題対策等に対し、積極的に取り組むためにその必要性については強く認識している。」このような回答です。そして次、

令和元年十二月の議会です。質問者は前田議員になります。副町長の人選は、の問いに町長は「来年度の当初に配慮したいと思う。現在交渉中であり三月議会には提案して議決をもらえるような体制をとっていきたい。」広報令和二年三月号を参照してもらいたいと思います。この時私は町長の不在、海外旅行についての質問とも行われております。次に令和二年九月の定例会。質問者は竹内議員であります。副町長の選任について現状と今後の対応についての問いです。お答えは「副町長は町の現状、また役場職員の現状、過去・これからの状況を十分認識している方が適切と思っている。来年の三月までに皆さんにまた御相談申し上げながら人選を進めたい。」これも広報の方にも出ております。次に令和三年九月定例会において質問者は前田議員です。副町長についての問いに「私の任期もあと一年少しであり、今回は副町長の人事案件は見送り、今任期中は一人で、単独で頑張っていこうという思いで今回の定例会に提案しないという回答です。」今述べたように、この三年間現議員が副町長問題で四回も質問されていますが未だに改善されず、引き延ばしをしているかに感じられます。もし副町長置くことが都合によりできないならできないとはっきり言うべきだと思います。議員一人一人の意見は町民の声を拾い上げ質問しているわけです。是非とも副町長問題今までの今日の質問でも検討します。そしてまた自分では全部はできない、これはわかりますよ。数々の先ほども須藤議員からの八つの項目で質問されていますが、これもあれも何でもできるわけじゃない、一人ではできないと思うんです。是非副町長の問題は早めにやらなければいけないと思います。町長におきましては多忙で大変かと思いますが、町民からの声を吸い上げている議員にしたなら早く何でもいから一つずつ提案されたものに対して行動を起こしていただきたいと思います。もし、そういうことが難しいなら先ほど質問を聞いていながら感じたのが、もしよければ広報に今月これを町長として進めていきたい、目標の一つを挙げていってもらえれば町の住民のみんなが広報見たとき、今月は町長はこのようなことに一生懸命取り組んでくれるんだなど、そういう安心感も出てくるかと思うので少し長文になりましたけど是非町長の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは成田元英議員の質問にお答えいたします。まずこれまで三名の方から四回に渡り、この副町長問題で御質問いただいております。最後に前田議員からの質問の時、残り任期も一年少しになりましたので、あと任期も少ないことから例えば副町長になっていただいた方があったとしても、その方の任期も大変短いものとなると思っておかないという判断をして答弁しております。

また、皆さんに相談しながら提案したいという思いで一回は議員各位に相談したところ、その人物では駄目だと否決するという判断をいただきましたので、提案した方に大変失礼なことがあってはならないと思い、提案を見送った経緯もあります。今後も議員の理解を得られれば来年度、町長選挙もあります。まだ私は勇退するか再挑戦するかまだ決めておりませんが、また新たになれたときはまた提案を考えていきたいと思ひますし、そのことについては今後の新たな首長が決めるものというふうに思っておりますので。

また、町長から毎月のように広報にその月の指針を示せというお言葉もいただきました。これについては広報の新年号に年頭の本年度の指針ということで、その年の思いを広報に掲載しております。広報に載せる原稿は、原稿を出してから広報で配布するまでに二カ月間の期間を要しますので、中々毎月の指針といっても多少ずれが出るのかなというふうに思っておりますので、年間の更新でいいのではないかというふうに思っております。また、様々な行政運営、副町長問題についてもですが思いがあったら様々な御提言いただければ大変ありがたいものと思っております。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田元英議員。

一、六番（成田元英） ありがとうございます。是非そういう今の話ですとどうしても時間もない。また一回否決もされてるって

いうそういう形もあるかと思いますが、町の住民はそうはいかないですよ。お願いしたいことを早く進めてもらいたい。それが上がってくる言葉だと思います。そのうちいつかやれるからいいだろうっていうふうな考えでいるんですしたらこれは違うと思うんです。町の要望っていうのは本当に自分じゃどうしようもないからこれは町の方でやってほしい、こういうのやってほしい。今までの質問もいっぱい出てますよね。今度の大会これのスキーの大会の冬を迎えるにあたって、大会を誘致したり、そしてまたそこに集まってくる人に対して大鰐の広報になってもらうような感じですよこれ。選手が集まってきたらその選手に地元へ帰って大鰐の良さを教えてやってもらえるような形を作るとか、そういう発信できる場所がいっぱいあると思うんですよ。是非そういうのを活用していただいて、町のためにどんどん進めることは進めていってください。残りの任期も気にしないでいいじゃないですか。やることはみんなでやっていこう。これ町長だけじゃないんです。うちらもやっていかなきゃいけないことなんで。残りみんなで頑張っていきましょう。ということでお願いします。どうも、失礼します。終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田元英議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、七番、中島英臣議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を中島議員に許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島英臣、通告に従い質問いたします。今回どうしても避けられない諸事情があり、御見送りした後途中からこのような形で一般質問をする機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。それでは質問いたします。私は今回三項目に渡り質問します。一項目めは国体前のプレ大会についてです。このことについては竹内議員、そして須藤議員も同様な形で質問してありますがお答えをお願いしたいと思います。先般の議員全員協議会において町を活性化する取組としてスポーツ大会を積極的に誘致することで来町者を増やし、町が活性化するように努めるとありました。確かににぎわいが生まれ経済効果に繋がります。

今回私はスポーツ行事の中でも冬に絞って質問したいと思います。最もにぎわいのある行事として国体があります。既に二〇二六年、冬季国体の誘致が決定していますが、以前冬季国体を行った時は今よりスキー場も大きく、小雪で苦労した以外さほど心配なく実施できましたが今は施設も老朽化しスキー場も小さくなっています。そこで質問です。国体前にプレ大会を開催して万全な準備態勢を整えなくても良いのか。また、二〇二一年から二〇二二年の主要な大会が決まっています。その中で県大会、東北高校、F I S マスターズ大会なども大鱈で行われます。確かにさほど人数は多くないとはいえ、大会は行われるわけです。大鱈は急斜面が多く学校授業含め大会が行われるたびに一般のスノースポーツ愛好家が楽しむ場所が限られているということを何度も言ってきました。当然大会が行われるということは一般の方々にとって滑れる範囲が狭くなるわけです。そこで二つ目の質問は雨池コースを初・中級者一般スポーツ愛好家にコースを手直す考えはないのか。これは私が前も質問しましたが、この後国体を行う前にこれらのことをしっかり対処していくことが大切だと思いますが以上のこの二つの質問について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは中島議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、県の国民スポーツ大会準備室からは、冬季大会のプレ大会は必須ではないため、助成金がないとの回答をいただいております。経費的にも人的な部分においても町の負担が大きくなりますので、慎重に判断してまいりたいと思います。

二点目ですが、雨池国際コースは緩斜面が不足し、大会時に一般スキーヤーへ御不便をお掛けしております。国民スポーツ大会に向け、スキー関係者や測量・設計等の専門家の意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。以上です。

【町長 山田年伸 降壇】

## 再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 先ほど須藤さんとかそれから竹内さんもそうですが、確かにそうやって答えていますが、どう見てもようはお金がないと。だからいきなりプレ大会をやらなくても、やれるというそういう自信がどこから生まれてくるのか私には考えられません。なぜかというオリンピックでも、必ずどういう大会でも事前にプレをやって、開催する県、そして開催する町が選手に迷惑をかけないようにする。まして、今どうやって考えても小さい大会と違って、たくさんの方が来ます。ということは駐車場も不足する、それから人員も足りない。いろんなことに対処して準備を整えるのが、お金でない。そういうことに感じますが、その辺のことについては町長はどう思いますか。お願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 国民スポーツ大会、冬季大会についてはまず主催は県が指導の下、大会運営されます。まだまだこれから準備室については来年度からできるものというふうに思っておりますが、県としては大会準備のためには、二年前から国体の準備室を作るというふうにも聞いております。それよりも町としては早めに情報収集などありますので、町としては一年前倒しで準備室を設置して大会にあたろうと思っております。また、経費うんぬんでありますが、それらは県からはプレ大会についてはお金は出ないとそういう話も聞いております。様々話の中では東北高校規模の大会をするのであれば、それがプレ大会になるのではないかなというふうな御意見もいただいております。これについては毎年度実施しておりますのでできるもの。また、インカレについてはオリンピックの翌年になるのでしょうか。第百回大会が開催されます。これも全国規模の国体よりも大きな大会というほど選手の層も多く来ます。それらを考えながら、町としてはインカレは責任を持って運営しなければならないし、国体については県に対して町が協力するという体制で運営するものというふうに認識しております。県と十分協議しながら良い大会になれるよう頑張っていきたいと思っております。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 私もこの世界に入ってもう何十年も経ってます。先ほど東北大会がプレに近いという、そのことに対して県がそれを理解しているのだったらとんでもないことです。人数が全然違います。それと同時に逆に町の方が県の方にこういう形はできないと、もう少し強くしっかり正すべきではないかとそういうふうに考えてます。逆に言うとそのことも含めてあらゆる形で今度逆に県の方にお願いする可能性もあるかもしれません。と言ってもいずれにしろやるのは大鰐町です。ということは大鰐町のトップである町長がその辺をしっかり認識しながら考えをしっかり持ってやっていくのが私は普通だと思いますので、是非そのことは頭に置いてお願いしたいと思います。あと再質問はないです。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 次に、二項目めとして暮らしやすい町にするための雪対策についてです。今冬はラニーニャ現象で寒くなると気象庁は予想を出しております。昨今は昔と違い雪の降り方も変わってきております。現に今周りを見ても全く雪がないような、そういうふうな状況が続いております。しかし、ラニーニャ現象で寒くなるということは、いずれは雪が降るということです。それもまとめてどっと大雪になる可能性があります。夏を見てもわかるとおり線上気象である地域にどっと降るといふような洪水を起こすような大きい大雨もありました。昨年は上越ではとんでもない雪がどっと降り、車が立ち往生して家や目的地に行けず、車に寝泊まりしたということもありました。そこで質問です。町は融雪溝や流雪溝で暮らしやすいように対処しておりますが、今の現状の融雪溝や流雪溝の進み具合と今後のどの地域を計画しているのか。これは私も前に聞いていますが、その辺も含めてもう一度お聞きしたいと思います。そして先ほど大雪の話もしましたが今年の除雪体制はどのように行うのかその辺についてもお願いいたします。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） まず一点目ですが、社会資本総合整備計画による融雪溝整備は、令和元年度から居土地区で事業着手し、計画延長千百メートル、完成時期は令和四年度を計画しております。その後、令和五年度から苦木地区の事業着手を計画しておりますが、当地区の道路幅員が狭隘であることから現状の幅員では整備困難と考えております。従いまして融雪溝事業の整備促進を図るためには、道路拡幅が必要不可欠であり、道路改良事業と融雪溝整備事業の同時施工が求められております。今後も地区住民に対し、事業の御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

次に二点目ですが、去年は十二月の後半に約六十センチの積雪があり、その後の降雪が少ないことから地域住民においても負担が少なかったものと思います。しかしながら今冬はラニーニャ現象が発生しているとみられ例年より寒く、大雪になる可能性もあります。今冬の除雪体制については直営路線を除く十八路線を民間委託路線として進めており、交差点の見通し確保と通学路を優先した除排雪作業を実施いたします。北国ならではの自然環境であるため、安全で円滑な道路交通の確保を図り、除雪作業に取り組みますので御理解くださるようお願いいたします。以上であります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 本当にあれですね、融雪溝流雪溝作ってる人たちには大変感謝しております。またその地域の人も喜んでいきます。私は何でこれ質問したかという、ここの通ってるところはいいんですが、その細部にわたるところ、その辺の方たちが逆に言うと通った人たちがあそこに住んで良かったなって、お前たちだけ良くて良かったなと、ということはちょっと奥入ったりと

かそういう細い人たちがね、苦情が聞こえたりしているんで、そういうことも含めてこれやっぱり除雪と（聴取不能）されるわけですから、とにかくその辺で大鱈の人たち、ようは温泉の利用だとかそれから除雪を細かいところまでやってあげるとかそういう高齢者の方たちあるいは一人住まい人たちにもですね、是非気を配った形で今後もやっていただきたいと思います。よろしく願いします。再質問はこれで終わりますので。

一、議長（秋田谷和文） 次に、三項目めの質問を許します。

七番、中島議員

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 次に三項目めとして、いじめ対策についてです。皆さん御存知のとおり先般中学生が刺殺するというとんでもない事件が起きました。アンケートを取ったりとかいろんな形で対処しているようですが、いじめというのは目に見えません。昨年も長峰でいじめのことについて講演がありました。私が参加し、大人の人たちが小さい時にどういうふうないじめを受けたとか、あるいは高校生・大学生を持つてるお母様お父様が実際に来て、その体験をお話しました。ようは何を言いたいかという、見えないところにしっかり気を配る。そしてそれを見逃さない。今回もそうです。見たら、アンケートの中にいじめられたという、そういうふうなことも記載されていたようです。教育委員会も一生懸命やっていますのでその辺も含めて今どういう形で小学校・中学校の方に今回の刺殺されたことについて対処しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） それでは、いじめ対策についてお答えいたします。議員仰せのとおり、重大な事件が起きたものだと思っております。被害にあわれた生徒には御冥福を申し上げます。この事件は十一月二十四日朝、愛知県弥富市の中学校で

中三の男子が同学年の男子生徒を刺殺するという事件でした。この事件の背景にはいじめがあったという報道があります。

本町におきましては「大鰐町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努めております。学校では迅速に適切な対応を行うために校内にいじめ防止対策委員会を設けており、いじめ等に関わるようなことがあった場合には、いじめられた側、いじめた側の双方の保護者や関係する児童生徒教職員からいじめの事実関係を確認しております。また、いじめられた児童生徒には、気持ちに寄り添い、学習やその他の活動に安心して取り組めるよう支えることを、また、いじめてしまった児童生徒には、いじめは絶対許されないという毅然とした態度で指導しており、いじめを引き起こした理由やその背景、本人の抱える問題にも目を向けながら指導しているところでございます。

また、いじめられた側が「大丈夫です」と答えたことで解決したと簡単には受け取らず、三カ月間いじめがなかったことやいじめられた児童生徒は心身の苦痛を感じていないことの二つを解決要因としています。また、教育委員会では、学校から報告された事案に対しまして、学校への助言、再発防止策のための検討を学校とともに行うことにしております。以上でございます。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 教育長本当に今の形ですね、いじめがないと言っても必ずどこかに見えないところにあるので、常に神経を配ってお願いしたいと思います。以上で私の質問を終えたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） ここで先ほどの前田一裕議員の一項目め、使用料・手数料についての質問に関しまして、訂正の申し出がございましたので、それを許可いたします。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） 先ほど、前田議員の質問の一項目めについて、訂正のお願いがあります。まず、問題の一点目ですが使用料・手数料の公金の取り扱い及び各課で所管している事務事業を含め、建設課を除く全課において金銭の取り扱いをしていると申し上げましたが、調べたところ建設課においては下水道の使用料の徴収事務が一件ありましたので、この答弁の中の建設課を除くもありましたが、建設課を削除し、全課において金銭の取り扱いをしているというふうに訂正していただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

一、議長（秋田谷和文） 三番、前田議員。

一、三番（前田一裕） ちなみに通帳管理者と印鑑の管理者は公表できますか。

一、議長（秋田谷和文） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 建設課においては通帳と印鑑に関しては所持してございません。

一、議長（秋田谷和文） 何していない。はっきり。

一、建設課長（奈良岡学） 所持してございません。持ってございません。

一、議長（秋田谷和文） 所持していない、ということだそうです。よろしいですか。

一、三番（前田一裕） いいです。銀行に直接ということですね。

一、議長（秋田谷和文） なのでしょう。

一、六番（成田元英） 今のやつだからもうちょっと今あとは質問しないでこう聞いたから出たけど、そこきちんと教えて、建設課で…。

一、議長（秋田谷和文） 起立して御発言ください。

一、六番（成田元英） だから今のね、受け答えで話したけど、それをきちんとこちらにもわかるように質問した人にだけわかるんじゃないくて。だからそれはいろいろとやってないっていうね。それは結局ここにまた見出しがそういうふうにしてある一つね。下

水の関係。それはどういうふうにしてやっていて、その金銭の受渡しの関係はどこでやってるの。会計課ですか。それとも郵便局  
っていうかそういう銀行とかの振込みとかでやっていて…。

一、議長（秋田谷和文） 成田議員、ただいま前田議員の一般質問です。

一、六番（成田元英） 一般質問ですけど終わりますっていうふうにあれだから…。

一、議長（秋田谷和文） それで終わったわけですから。

一、六番（成田元英） 説明で終わっていて、質問しているわけでしょう。その回答を出してだから…。

一、議長（秋田谷和文） 今、前田議員の一般質問です。それに対する答弁です。

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。大変御苦勞様でございま  
した。